

ディスクロージャー・ポリシー

1. ディスクロージャーの基本方針

当社は、金融商品取引法等の諸法令及び東京証券取引所の定める有価証券上場規程の「会社情報の適時開示等」（以下「適時開示規則」といいます。）に従って、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行ってまいります。

また、諸法令や適時開示規則に該当しない場合でも、株主や投資家の皆様に当社を理解いただくために重要あるいは有益であると判断した情報につきましては、タイムリーかつ積極的な情報開示に努めてまいります。

なお、個人情報、顧客情報及び関係者の権利を侵害することになる情報につきましては開示いたしません。

2. 情報開示の方法

適時開示規則の定める情報の開示は、同規則にしたがい東京証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）を通じて行うとともに、同システムにより公開した後は、速やかに当社ホームページにも掲載します。適時開示規則に該当しない情報につきましても、当社の理解に有効であると思われる情報については積極的な開示に努めます。

3. 業績予想及び将来情報の取り扱い

当社では、当社が株式上場している東京証券取引所に提出する業績予想に加えて、その他の方法により、業績見通し等に関する情報を提供することがあります。

また、ニュースリリース、決算説明会やアナリストミーティング等における質疑応答等には、計画、見通し、戦略等に関する情報が含まれる場合があります。

それらの情報は、作成時点で入手可能な情報に基づき当社の経営者が合理的と判断したもので、リスクや不確実性を含んでおります。したがって、実際の業績等は、経済情勢等様々な不確定要素の変動要因によって、開示した業績予想等と異なる結果になる可能性があります。

4. 沈黙期間

当社は、決算情報（四半期決算情報を含む。）の漏洩を防ぎ、かつ情報開示の公平性を確保する観点から、決算（四半期決算）期末日の翌日から各決算発表日までを沈黙期間と定めております。この期間中は、決算・業績見通しに関する質問への回答やコメントを差し控えることとしております。

ただし、当該期間中であっても業績予想が大きく変動する見込みが出てきた場合には、適時開示規則に従い、適宜公表することとしております。

平成 28 年 11 月 15 日 制定